

建設業労働災害防止協会北海道支部北見分会と安全パトロールを開催

北見労働基準監督署(署長 吾子勇二)は、10月28日、建設業労働災害防止協会北海道支部北見分会と建設工事現場に対する合同安全パトロールを遠軽方面の工事現場を対象にして実施いたしました。当該パトロールは、10月8日、10月15日に実施した北見地区、斜・網地区でのパトロールに続き10月実施計画の3回目となります。

建設業労働災害防止協会北海道支部北見分会は、毎年、北見労働基準監督署管内の工事現場に対する安全パトロールを実施され、建設工事現場における自主的な安全衛生管理水準の向上を図っておられます。4月と12月には当署と建設業労働災害防止協会北海道支部北見分会との間で会議の場を設け、安全パトロールの実施結果や法令改正等の情報共有を図っておられます。令和7年度は7月から10月にかけて当署との合同安全パトロールを計画・実施され、10月は北見地区、斜網地区、遠軽地区で計3回のパトロールを計画されておられます。

北海道労働局及び全道の労働基準監督署では、10月から12月の工事繁忙時期に重篤な労働災害が発生しやすいことから、例年、建設工事追い込み期労働災害防止運動を行い、建設工事現場に対して労働災害の防止を強く呼びかけております。

北見労働基準監督署管内では令和6年11月から令和7年3月までの間に、林業、建設業、運送業で死亡災害が発生し、6名の方がお亡くなりになっております。

建設業では、重篤な災害に繋がりがやすい三大災害(墜落・転落、重機、崩壊・倒壊の災害)、交通労働災害、急性中毒及び火災などに引き続き御留意ください。



北見労働基準監督の職員、建設業労働災害防止協会北海道支部駐在の安全管理士、同北海道支部北見分会の事務局長、北見分会の安全指導者、事務局の方、網走建設業協会の災害対策特別委員、網走地方建設業団体協議会の安全指導員が参加いたしました。



いずれの現場も建設工事追い込み期の労働災害防止運動の垂れ幕などが設置されており、現場が整理整頓され、熱心な安全衛生管理が行われており、好事例が数多くあることを確認いたしました。また、経験豊富な安全指導者の方などから現場へのアドバイスがあり、足場や建築途中の建物等からの墜落防止対策の充実、クレーン災害防止の啓発、最近の法令改正に係る情報提供などを行い、今後の作業における労働災害防止対策や、より安全で快適な職場環境に向けた助言がありました。ベテランや中堅の現場代理人の方、技術者の方、施工現場の店社担当の方が助言等を熱心に聞いておられました。

安全パトロールでは、建設業界発展のため労働災害を防止することに対して、一つの事業場の枠を超えて取組が活発に行われております。

安全パトロールの趣旨を御理解され御対応いただいた各工事現場、関係事業者の皆様にも感謝申し上げます。